

# 広報 とよさわ川

令和4年4月10日発行 第129号

発行 豊沢川土地改良区  
〒025-0094  
岩手県花巻市桜木町2丁目41番地  
TEL 0198-24-5155  
FAX 0198-24-5157  
URL <http://www.toyosawa.or.jp>

地区面積：5,002 ha 組合員数：3,626 名  
(令和4年3月31日 現在)

## 新田堰頭首工及び東宮野目用排水路、 五内川排水路アドプト協定調印式



豊沢川土地改良区、(株)有電社岩手支店、巾下自治会、上似内振興会、花巻市によるアドプト協定の調印式

### 第129号の主な内容

- ・ご挨拶
- ・総代会報告
- ・令和4年度事業計画
- ・令和4年度予算
- ・令和4年度配水計画
- ・令和4年度水路管理人・  
パイプライン管理人

ほか

令和4年2月17日、ホテルグランシェール花巻において新田堰頭首工、東宮野目用排水路、五内川排水路におけるアドプト協定の調印式が行われました。

アドプト協定とは、農業用施設の一部を「養子」とみなし、地域（自治会等）や企業が「里親」となって土地改良区や市町村に代わって保守管理を行う制度です。

当土地改良区では、この制度に取り組んでから本協定まで25施設23団体と協定を締結しております。

アドプト協定は農業用施設の多面的機能による農村振興を図り、新たな地域づくりに貢献しています。



## ご挨拶

東北農政局 和賀中央農業水利事業所  
前豊沢川農業水利事業建設所長 齋藤 高志

久保田理事長はじめ、豊沢川土地改良区の組合員の皆様には、平素より国営豊沢川農業水利事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。令和4年度も引き続きよろしくお祈りいたします。

今年で事業も8年目となり、更新された取水施設、放流施設やダム管理事務所は、昨年より問題なく運用されています。

令和3年度は、洪水吐ゲート3門を更新する工事を8月に発注し、現在製作中であり、令和4年10月から毎年1門ずつ据付し、令和6年3月の完成を目指しています。また、小水力発電施設の水車や発電機の製作据付工事を令和3年10月に発注し、令和6年度の完成を目指しています。

コロナ禍が続く中、今年の冬は雪が多く厳しい気象条件の中で工事を進めて参りました。令和4年2月には放流警報機器や無線機を一部更新、令和4年3月には堤体左岸のシェルターを新設、さらに、小水力発電施設の下部工工事を施工中であり、6月までに完成させる予定です。引き続き発電所建屋建築工事を発注し令和4年度中に完成させ、令和5年度には水車や発電機の据付を行う計画です。

また、令和5年度以降には受変電施設やダム管理システムなどの工事を予定しており令和7年度の事業完了に向け計画的に工事を進めて行きます。

これまで東北電力の電力線の容量不足に伴う募集プロセス参加のため滞っていた小水力発電施設の工事も令和3年度から本格的に動き始めました。これからも安全に留意し、事業効果の早期発現を目指して工事を進めて参りますので皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に私ごとですが、3月31日で定年退職することになりました。2年間の在職中に頂いたご支援やご協力に感謝申し上げますとともに、国営事業への引き続きのご協力・ご理解を賜りたくお祈りいたします。

### 令和3年度工事実施状況



発電所下部工掘削状況 (2月)



堤体左岸シェルター据付状況 (3月)



理事長  
久保田 泰輝

## ごあいさつ

組合員の皆様には平素より当土地改良区の業務運営全般に亘り格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、行政機関をはじめ関係農業団体各位には、各般に亘る土地改良事業の推進にご懇切なるご指導、ご配慮を賜り、衷心より感謝申し上げます。

品薄や価格の高騰が顕著となり、食料の安全保障の問題が叫ばれております。国民全員が健康的な生活を送るために必要な食料を、必要な時に供給できることは国の最も大切な責任の一つでありますこと、これまでの目先の経済合理性を見直し、食料の安全保障の観点から農業の価値観の再認識と農業の生産基盤の更なる強化が注目されるようになってきております。

当地域は、県内の他地域に先駆けて、担い手の育成と生産コストの低減等を目的の中心に据えてほ場や暗渠排水等の整備に取り組んできましたが、整備から既に数十年を経過する地区が多く、基幹的な水利施設やパイプライン関連施設等の経年劣化が進み、これら施設の更新・改修に向けた対策が課題となっております。併せて大型農業機械の効率的な稼働や水管理の労力軽減等を視野に入れた更なる大区画ほ場整備の導入等も求められております。

本年三月十八日に開催した令和3年度通常総代会におきまして令和4年度事業計画、収支予算等をご決定いただきましたが、こうした課題解決に積極的に取り組み、改良区に課せられた基本的な使命を着実に果たすため、行政機関、関係農業団体と緊密に連携を図

りながら、事業の推進に役職員一同、一層の努力を傾注して参る所存でありますので、ご協力下さるようよろしくお願い申し上げます。

末筆になりましたが、新型コロナウイルスによる感染拡大は、私たちの日常生活を大きく変容させ、農業のみならず社会経済への影響が計り知れず、未だ収束の見通しが立たない状況となっております。組合員の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますようお願いいたします。

一日も早い世界の平安を願うとともに、今後、大きな災害もなく安寧な一年となりますようご祈念申し上げます、ご挨拶いたします。



# 令和三年度 通常総代会

令和四年三月十八日午後一時三十分より、花巻温泉ホテル千秋閣において、総数六十四名中六十二名に於いて、総代理の出席のもと、令和三年の通常総代会が開催されました。高橋一水第一理事により開会が宣言されたのち、理事長による挨拶に続き、議長選出が行われ、高橋地区の千葉孝裕氏が選任されました。柳原康夫氏と高木島地区の古川充氏の両名が任命されました。伊藤慶吉総括監事から監査報告後に議事に入り、令和三年度補正予算、令和四年年度補正予算、令和四年年度事業計画、令和四年年度事業計画の八議案すべてが原案のとおり決定されました。



議長を務める千葉孝裕総代

### ○提出議案○

議案第一号	令和三年度一般会計収支第四次補正予算の専決処分の承認について
議案第二号	令和三年度補助事業特別会計収支第四次補正予算の専決処分の承認について
議案第三号	令和三年度発電事業特別会計収支第一次補正予算の専決処分の承認について
議案第四号	令和三年度発電事業特別会計収支第二次補正予算の専決処分の承認について
議案第五号	令和三年度発電事業特別会計収支第三次補正予算の専決処分の承認について
議案第六号	令和三年度補助事業特別会計収支第五次補正予算の専決処分の承認について
議案第七号	令和三年度補助事業特別会計収支第五次補正予算の専決処分の承認について

議案第八号	令和三年度一般会計収支第六次補正予算の専決処分の承認について
議案第九号	令和三年度補助事業特別会計収支第六次補正予算の専決処分の承認について
議案第十号	令和三年度事業資金の借入及び償還方法の変更について
議案第十一号	令和三年度一般会計収支第七次補正予算の専決処分の承認について
議案第十二号	令和三年度補助事業特別会計収支第七次補正予算の専決処分の承認について
議案第十三号	令和三年度補助事業特別会計収支第七次補正予算の専決処分の承認について
議案第十四号	令和三年度補助事業特別会計収支第七次補正予算の専決処分の承認について
議案第十五号	令和三年度補助事業特別会計収支第七次補正予算の専決処分の承認について
議案第十六号	令和三年度補助事業特別会計収支第七次補正予算の専決処分の承認について
議案第十七号	令和三年度補助事業特別会計収支第七次補正予算の専決処分の承認について
議案第十八号	令和三年度補助事業特別会計収支第七次補正予算の専決処分の承認について
議案第十九号	令和三年度補助事業特別会計収支第七次補正予算の専決処分の承認について
議案第二十号	令和三年度補助事業特別会計収支第七次補正予算の専決処分の承認について
議案第二十一号	令和三年度事業資金の借入及び償還方法について
議案第二十二号	令和三年度事業資金の借入及び償還方法について
議案第二十三号	令和三年度事業資金の借入及び償還方法について
議案第二十四号	令和三年度事業資金の借入及び償還方法について
議案第二十五号	令和三年度事業資金の借入及び償還方法について
議案第二十六号	令和三年度事業資金の借入及び償還方法について
議案第二十七号	令和三年度事業資金の借入及び償還方法について
議案第二十八号	令和三年度事業資金の借入及び償還方法について



採決を行う総代



(右) みちのくコカ・コーラボトリング (株) 谷村広和 代表取締役社長  
 (中) 豊沢川土地改良区 久保田泰輝 理事長  
 (左) (株) ユニバース 細越幸司 商品本部第二商品部長

## 「奥羽山脈の 水源を守ろう！」 寄付金贈呈式

令和三年十二月二十二日、盛岡市のみちのくコカ・コーラボトリング (株) 本社において「奥羽山脈の水源を守ろう！」キャンペーン寄付金贈呈式が開催され、久保田理事長にキャンペーンによる寄付金四十八万四千七十四円の目録が贈呈されました。

キャンペーンは、みちのくコカ・コーラとユニバースが共同で実施、ミネラルウォーター「い・ろ・は・す」の購入一本につき二円が寄付されました。寄付は今年度四年目となり、土地改良区が行う市民植樹祭の苗木の購入費用に充てられております。

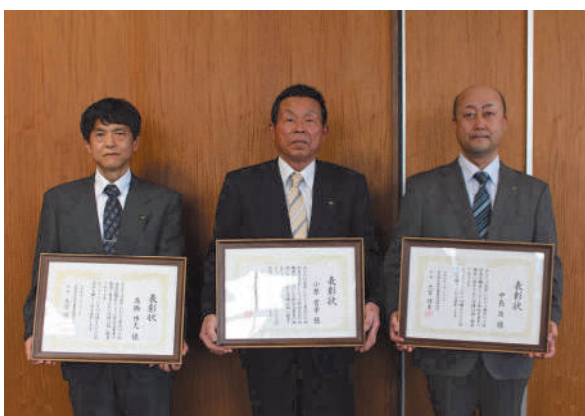


(右) (株) 丸島アクアシステム盛岡営業所 平澤基治 所長  
 (左) 豊沢川土地改良区 久保田泰輝 理事長

## 農業水利施設 災害対策業務協定調印式

令和四年二月十七日、ホテルグランシエール花巻において (株) 丸島アクアシステム盛岡営業所との農業水利施設災害対策業務協定調印式が開催されました。

本協定は当土地改良区管内の農業水利施設について、近年増加傾向にある地震や局地的な豪雨などの自然災害により被災、または被災の恐れがある場合の応急対策の体制を定め、協力して機能確保と早期の回復を目的としております。農業水利施設は生活に密着した多面的機能を有しておりますので多大な効果が図られます。



(右) 中島茂 換地係長  
 (中) 小原有幸 理事  
 (左) 高橋博文 総務課長補佐

## 土地改良功労者表彰

令和四年三月二十三日、盛岡市都南文化会館「キャラホール」において岩手県土地改良事業団体連合会第六十四回通常総会が開催され、同席上で表彰式が執り行われ、永年土地改良事業に携わり、功績を挙げられた方々に対し、大宮惇幸岩手県土地改良事業団体連合会会長より表彰状が授与されました。

役員の中では三名が受賞し、当土地改良区からは小原有幸理事が受賞しました。

また、職員の中では六名が受賞し、当土地改良区から高橋博文総務課長補佐と中島茂換地係長の二名が受賞しました。

# 令和4年度 土地改良事業執行計画

## 農地耕作条件改善事業

地区名	事業内容
上根子地区	区画拡大工 3.39 ha
南中根子地区	暗渠排水工 9.65 ha
鍋倉8地区	区画拡大工 1.08 ha、暗渠排水工 13.18 ha
湯本7地区	暗渠排水工 24.28 ha
上円膝地区	区画拡大工 0.63 ha、暗渠排水工 28.97 ha
新田地区	暗渠排水工 24.30 ha
円万寺3地区	暗渠排水工 9.60 ha
宇津野地区	暗渠排水工 13.53 ha
糠塚2地区	暗渠排水工 3.52 ha
北湯口地区	暗渠排水工 7.06 ha
柵ノ目2地区	暗渠排水工 3.80 ha
鍋割川2地区	暗渠排水工 6.44 ha
万丁目5地区	暗渠排水工 2.24 ha
合計	

## 県営ほ場整備事業調査地区

地区名	面積	調査期間	採択予定年度	備考
高木島地区	220.0 ha	R4～R8	令和9年度	県・市の管理計画登載済
飯豊地区	30.0 ha	R5～R9	令和10年度	〃
山関・上太田地区	50.0 ha	R5～R9	令和10年度	〃
湯口第1地区	320.0 ha	R5～R9	令和10年度	〃
合計	620.0 ha			

## 県営かんがい排水事業等調査地区

地区名	面積	調査期間	採択予定年度	備考
豊沢川地区	4,250.4 ha	R2～R7	令和8年度	県・市の管理計画登載済

## 水利施設等保全高度化事業

地区名	面積	調査期間	備考
十二丁目堰地区	240.2 ha	R4～R6	事業計画調査

## 県営ほ場整備事業

地区名	面積	事業内容
大沢地区	23.1 ha	整地仕上・暗渠排水・確定測量他
柴沼地区	59.7 ha	実施設計・外周測量・換地委託
太田地区	228.7 ha	実施設計・外周測量・換地委託
鍋割地区	14.0 ha	用地調査・換地委託
合計	325.5 ha	
管内総合計	4,260.7 ha	(完了24地区を含む)

## 国営かんがい排水事業 (豊沢ダム)

地区名	事業内容
豊沢川地区	洪水吐製作据付工事(R3～6)、小水力発電施設製作据付工事(R3～6) 豊沢発電所建屋建築工事 他

## 基幹水利施設ストックマネジメント事業

地区名	事業内容
高木用水地区	機能保全計画策定

## 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業 (北幹線水路 松沢川水路橋 2号分水工)

地区名	事業内容
豊沢川地区	最大出力48.1Kwh、最大水量0.504～2.0m³/s、年間発電量29.6万Kwh

## 国営造成施設管理体制整備促進事業・水利施設管理強化事業

事業区分	事業内容
計画策定	地域住民等の管理参画の組織化、アドプト協定締結等
推進活動	クリーン作戦、水土里ネットフェスタ等イベント開催
強化支援事業	管理の合理化、高度化のために必要となる補完的な施設の整備
水利施設管理強化事業	多面的機能に配慮した維持管理の実施
合計	

## 維持管理適正化事業

工事名	工事内容	工事場所	加入年度
尾花堰揚水機補修工事	水中ポンプ整備補修、電動弁更新 他	花巻市柵ノ目地内	H30
狼沢補水除塵機補修工事	サイクロ減速機更新、操作盤補修 他	花巻市柵ノ目地内	H30
鍋倉2除塵機補修工事	サイクロ減速機更新、操作盤更新 他	花巻市鍋倉地内	R元
太田補水1揚水機補修工事	水中ポンプ整備補修、操作盤補修 他	花巻市太田地内	R2
合計			

## 令和4年度 一般会計賦課金・借入金償還特別賦課金

### I. 一般会計賦課金（経常賦課金）

地区	賦課地積 (千㎡)	千㎡当り賦課金 (円)	区分	千㎡当り (円)
豊沢川	46,543	5,972	経常経費	4,200
			県営事業分担金	1,772
上太田、柴沼、大沢	1,259	3,911		
高木島	2,220	5,245	経常経費	4,945
			県営事業分担金	300

### II. 借入金償還特別賦課金（特別賦課金）

地区名	賦課地積 (千㎡)	賦課金 (千㎡/円)	地区名	賦課地積 (千㎡)	賦課金 (千㎡/円)
新田	623	4,200	大沢	199	500
外台	471	500	柴沼	561	500
万丁目	379	500	太田	2,301	500

### III. 賦課期日及び納入期限

種別	賦課期日	期別	納入期限
経常賦課金	令和4年4月10日	1期	令和4年5月2日
		2期	令和4年10月31日
借入金償還特別賦課金	令和4年10月10日	—	令和4年10月31日

### \*\*\* 賦課金等納入についてのお知らせ \*\*\*

令和4年度一般会計賦課金全期及び第1期、管理施設使用料の**口座振替日並びに納期限は、令和4年5月2日**です。口座振替の方は、**前日までに残高の確認**をお願いします。また現金納付の方は、**納期限内の納入**にご協力をお願いします。

※ 当日のご入金につきましては、場合により口座振替が出来ないことがありますので、ご確認とご注意をお願いいたします。

#### ○納付場所及び納付取扱い金融機関

	納期限内	納期限を過ぎた場合
納付場所	・当土地改良区 ・花巻農業協同組合 各本支店	・当土地改良区 ・花巻農業協同組合 各本支店
取扱い金融機関	・花巻農業協同組合 各本支店 ・岩手銀行 各本支店 ・花巻信用金庫 各本支店	・花巻農業協同組合 各本支店

※ 所定の用紙以外の納付につきましては、お振り込みの扱いとなり、振込手数料は振込依頼人負担となりますのでご注意ください。

※ お振り込みの場合は、振込人名を組合員名でお願いします。

賦課金の納付には便利な口座振替をご利用下さい

- ・賦課金等の納入には、お支払いに足を運ぶことなく、納付忘れがない口座振替をおすすめしております。
- ・口座振替が可能な金融機関は、花巻農業協同組合、岩手銀行、花巻信用金庫です。
- ・お手続きは当土地改良区または最寄りの花巻農協本支店にお申し出ください。

## 令和4年度各会計収支予算の概要

### 一 般 会 計

(収入)				(支出)			
科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 土地改良事業収入	314,868,000	314,038,000	830,000	1 土地改良事業費支出	364,535,500	460,242,000	△ 95,706,500
2 附帯事業収入	10,684,800	10,700,000	△ 15,200	2 附帯事業費支出	4,100,000	4,650,000	△ 550,000
3 基本財産収入	6,000	13,000	△ 7,000	3 一般管理費支出	174,840,000	177,564,000	△ 2,724,000
4 特定資産運用収入	14,000	38,000	△ 24,000	4 土地改良事業負担金支出	26,547,000	28,713,000	△ 2,166,000
5 補助金等収入	158,136,000	255,891,000	△ 97,755,000	5 借入金返済支出	25,925,000	31,258,000	△ 5,333,000
6 交付金収入	62,335,000	63,955,000	△ 1,620,000	6 支払利息	2,858,000	3,421,000	△ 563,000
7 寄付金収入	500,000	500,000	0	7 固定資産取得支出	1,270,000	903,000	367,000
8 業務受託料収入	75,235,300	51,182,000	24,053,300	8 出資取得支出	1,000	1,000	0
9 雑収入	2,328,000	2,608,000	△ 280,000	9 支払換地清算金支出	1,000	41,808,625	△ 41,807,625
10 借入金収入	9,251,000	11,951,000	△ 2,700,000	10 納付換地清算金支出	1,000	41,808,625	△ 41,807,625
11 基本財産取崩収入	2,000	2,000	0	11 基本財産積立支出	4,000	1,005,000	△ 1,001,000
12 特定資産取崩収入	3,457,000	29,315,000	△ 25,858,000	12 特定資産積立支出	46,907,000	37,607,000	9,300,000
13 固定資産売却収入	5,000	4,000	1,000	13 他会計繰出額	1,000	1,000	0
14 交付換地清算金収入	1,000	41,808,625	△ 41,807,625	14 予備費	7,530,600	7,086,000	444,600
15 徴収換地清算金収入	1,000	41,808,625	△ 41,807,625	合計	654,521,100	836,068,250	△ 181,547,150
16 他会計繰入金	5,697,000	240,000	5,457,000	収入支出差引残金なし。			
17 繰越金	12,000,000	12,014,000	△ 14,000				
合計	654,521,100	836,068,250	△ 181,547,150				

### 発 電 事 業 特 別 会 計

(収入)				(支出)			
科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 発電事業収入	10,500,000	2,400,000	8,100,000	1 発電事業費	1,771,000	1,522,000	249,000
2 特定資産運用収入	8,000	2,000	6,000	2 特定資産積立支出	1,600,000	640,000	960,000
3 特定資産取崩収入	8,000	0	8,000	3 国庫納付金支出	1,450,000	0	1,450,000
4 繰越金	2,000	0	2,000	4 他会計繰出額	5,697,000	240,000	5,457,000
合計	10,518,000	2,402,000	8,116,000	合計	10,518,000	2,402,000	8,116,000

収入支出差引残金なし。

## ～ 各種手続きのご案内 ～

◎ 土地改良区の適切な事務運営と円滑な事業推進のため、次の事があった場合は必ず届け出をお願いいたします。

○ 田を取得または喪失したとき、組合員の名義や住所などを変更するとき

土地改良区の地区内の土地について売買や貸し借りなどにより権利の移動があった場合は届け出をお願いいたします。

[土地改良法第43条 組合員の資格得喪の通知義務]

### 准組合員加入の届け出をお願いします。

当土地改良区では改正土地改良法に基づく准組合員制度を令和3年4月1日より導入しております。土地改良法に基づく組合員は、その土地についての耕作者であり、土地改良区の賦課金は組合員に対して賦課されます。

土地の所有者が賦課金を納入するためには、准組合員の加入申し込みと賦課金等の分担の申し出が必要となります。手続きが行われない場合は、組合員（耕作者）に賦課金が賦課されることとなりますのでご注意ください。

### < 権利義務の承継 >

賦課金の未納がある土地の権利を取得した場合（所有権移転、利用権設定・解約等）は、土地改良法により権利を取得した資格者に未納賦課金の納入義務が生じます。競売において土地を取得した場合も同様です。トラブル防止のためにも事前にご確認をお願いいたします。

[土地改良法第42条 権利義務の承継及び決済]

○ 農地転用するとき、地区除外をするとき

農地転用等により田を土地改良区の地区内から除外するためには、土地改良区への手続きと決済金の納入が必要です。手続きを怠った場合、土地改良区の台帳から除外されず次年度以降も賦課金が賦課されることとなりますので、ご注意ください。

※ 農業振興地域内の農用地の転用は出来ません。

※ 休耕田や転作田は水田への復旧が見込まれる事などから地区除外の対象とはなりません。

[土地改良法第42条 権利義務の承継及び決済]

○ 事業償還金の繰上償還をしたいとき

圃場整備等の事業負担金について一括償還を行うためには、繰上償還の申請が必要となります。詳細につきましてはご相談下さい。尚、繰上償還金のお支払いは口座振替が出来ません。

○ 水路などを使用したいとき

### < 土地改良区の管理施設の使用には申請が必要です >

土地改良区が管理している水路や土地を排水放流や進入路などで利用したい場合には、土地改良区への申請が必要となります。また、公共下水道や農業集落排水への排水接続などのために、管理施設を使用しなくなった場合にも届け出をお願いいたします。届け出がない場合、納入通知書が発行されますので、ご注意ください。

# トピックス 10月～3月

- 10/ 4 万丁目地区換地委員会
- 6 全国土地改良大会群馬大会（オンライン開催）
- 10 借入金償還特別賦課金納付通知書・広報「とよさわ川第128号」発行
- 16 豊沢川河川清掃
- 21 第6回監事会・第1回定期監査
- 28 万丁目地区権利者会議
- 11/ 9 第7回監事会・第5回理事会・第8回監事会
- ” 役員研修視察（10日まで）
- 12 天下田地区実施委員会
- 14 北上川河川清掃
- 16 農業農村整備の集い
- 18 国営事業岩手県協議会研修会
- 25 花巻・遠野地区理事長協議会懇談会
- 26 用排水調整・施設管理委員会並びに地区用排水調整・施設管理委員会委員長、水路及びパイプライン管理人合同会議
- 12/ 4 豊沢会解散会
- 8 天下田地区実施委員会
- 9 第6回理事会・第9回監事会
- ” 豊沢川みのり会役員会・総会
- 14 天下田地区記念碑入魂式・完工記念式典
- 22 ユニバース寄付金贈呈式
- 23 第2回臨時監査
- 24 外台地区実施委員会
- 1/ 7 第10回監事会・第7回理事会・第11回監事会
- 11 大沢地区換地委員会
- 20 第1回総務課担当理事会議
- ” 水土里ネット役員研修会
- 21 大沢地区一時利用地指定並びに変更指定に伴う図面縦覧
- 25 岩手県土地改良事業団体連合会による指導監査
- 28 万丁目地区換地委員会
- 2/ 2 農林水産省主催農業農村整備事業等に関する予算説明会（Web説明会）
- 3 大沢地区換地委員会
- ” 第2回総務課担当理事会議
- 4 評価換地委員会
- 10 用排水調整・施設管理委員会
- 17 農業水利施設災害対策業務協定調印式
- ” アドプト協定調印式
- ” 第8回理事会・第12回監事会
- 2/17 第3回総務課担当理事会議
- 25 豊沢川地区管理体制整備推進協議会総会
- 3/ 4 第9回理事会・第13回監事会・第10回理事会
- 8 第2回定期監査・第14回監事会
- 11 予算総代協議会
- 15 第11回理事会
- 18 通常総代会・第12回理事会
- 23 岩手県土地改良事業団体連合会第64回通常総会



河川清掃の風景



天下田地区完工記念式典

# 令和4年度 配水計画

その他基幹施設の取水計画表

施設名	水系	取水計画			
		代かき期	取水量(m <sup>3</sup> /s)	普通期	取水量(m <sup>3</sup> /s)
宮野目頭首工	瀬川	4/26~5/10	0.580	5/11~9/10	0.441
台堰	〃	〃	0.191	〃	0.147
金矢堰	〃	〃	0.233	〃	0.128
小瀬川堰	〃	〃	0.095	〃	0.072
尾花堰	〃	〃	0.017	〃	0.014
新堰	〃	〃	0.008	〃	0.006
太田新田堰	豊沢川	〃	0.026	〃	0.022
十二丁目堰	〃	〃	0.515	〃	0.371
羽々堰	寒沢川	〃	0.276	〃	0.213
折居堰	〃	〃	0.014	〃	0.010
糠塚揚水機	滝沢川	〃	0.032	〃	0.024
平滝堰	平滝川	〃	0.171	〃	0.129
鍋割堰	鍋割川	〃	0.215	〃	0.168
高木用水	猿ヶ石川	5/1~5/15	0.261	5/16~9/2	0.242
高島頭首工	〃	〃	0.428	〃	0.404

※本表は許可水利権に基づき、かんがい用水を取水している施設についてまとめたものである。

## 2. 配水ブロックへの配水方法

配水ブロックへの配水方法として、新田堰頭首工・宮野目揚水機場並びに各取水施設において、許可水利権の期間において取水し、用水路・用排水路並びに揚水機からパイプラインに配水するものとする。

支線パイプラインは、各工区及び各地区・水系ごとに上流部から充水し、配水するものとする。

各配水ブロックの地区委員会並びに管理人は、配水ブロック内における農地の耕作者等から聞き取り等を行い、その意向を把握して配水するものとする。

配水ブロック内の用水量が不足する場合は、管理人並びに豊沢川土地改良区に連絡するものとする。

## 3. その他必要事項

令和4年度は4月16日から4月25日まで臨時取水を行います。

※これはパイプライン等の破損箇所を調査するための試験通水であり、かんがい用水としては使用できませんのでご留意願います。



豊沢川土地改良区の利水調整規程に基づき、本年度の配水計画を定めましたのでお知らせします。

## 1. 施設別取水計画表

新田堰頭首工取水計画表（豊沢川）

期間	日数	秒/日	計画用水量(m <sup>3</sup> /S)	計画期間取水量(m <sup>3</sup> )
4/26 ~ 5/ 2	7	86,400	4.50	2,721,600
5/ 3 ~ 5/15	13	86,400	7.00	7,862,400
5/16 ~ 5/25	10	86,400	5.50	4,752,000
5/26 ~ 6/10	16	86,400	5.00	6,912,000
6/11 ~ 6/25	15	86,400	4.50	5,832,000
6/26 ~ 7/ 5	10	86,400	4.00	3,456,000
7/ 6 ~ 7/20	15	86,400	3.50	4,536,000
7/21 ~ 7/25	5	86,400	4.50	1,944,000
7/26 ~ 8/ 5	11	86,400	6.50	6,177,600
8/ 6 ~ 8/15	10	86,400	4.50	3,888,000
8/16 ~ 8/25	10	86,400	3.50	3,024,000
8/26 ~ 9/10	16	86,400	2.50	3,284,400
計	138			54,390,000

許可水利権の最大取水量等

- ・代かき期 4/26 ~ 5/10 (15日) 8.690 m<sup>3</sup>/s
- ・普通期 5/11 ~ 9/10 (123日) 7.049 m<sup>3</sup>/s
- ・非かんがい期 1/ 1 ~ 4/25 (115日) 0.832 m<sup>3</sup>/s 9/11 ~ 12/31 (112日) 0.832 m<sup>3</sup>/s
- ・年間総取水量 68,120,000 m<sup>3</sup> (うち非かんがい期取水量 13,730,000 m<sup>3</sup>)

宮野目揚水機場取水計画表（北上川）

期間	日数	秒/日	計画用水量(m <sup>3</sup> /S)	計画期間取水量(m <sup>3</sup> )
4/26 ~ 4/30	5	86,400	0.500	216,000
5/ 1 ~ 5/15	15	86,400	0.800	1,036,800
5/16 ~ 5/31	16	86,400	0.700	967,680
6/ 1 ~ 6/15	15	86,400	0.500	648,000
6/16 ~ 6/30	15	86,400	0.450	583,200
7/ 1 ~ 7/15	15	86,400	0.350	453,600
7/16 ~ 7/31	16	86,400	0.500	691,200
8/ 1 ~ 8/15	15	86,400	0.750	972,000
8/16 ~ 8/31	16	86,400	0.550	760,320
9/ 1 ~ 9/10	10	86,400	0.300	251,200
計	138			6,580,000

許可水利権の最大取水量等

- ・代かき期 4/26 ~ 5/10 (15日) 1.073 m<sup>3</sup>/s
- ・普通期 5/11 ~ 9/10 (123日) 0.782 m<sup>3</sup>/s
- ・年間総取水量 6,580,000 m<sup>3</sup>

### 令和4年度パイプライン管理人名簿

工区名	施設名	管理人氏名	連絡先
太田工区	パイプライン、太田補水1ポンプ	藤原利見	28-3434
	太田1ポンプ、除塵機、太田補水2ポンプ		
太田第2工区	パイプライン、羽々堰補水ポンプ、除塵機	寺沢義秋	28-3115
	パイプライン、太田中央除塵機		
太田第2工区	羽々堰ポンプ、除塵機、坂杉ポンプ	鎌田仁	24-9695
	パイプライン		
河南工区	大森ポンプ、除塵機、森の越ポンプ	高橋友彰	0197-68-3430
	パイプライン		
河南工区	大谷地ポンプ	伊藤殖夫	24-2674
	下根子ポンプ、巻岡ポンプ		
河南工区	木本堰ポンプ、除塵機、唐戸崎ポンプ	伊藤殖夫	24-2674
	パイプライン		
外台地区	南城ポンプ	伊藤殖夫	24-2674
	成田1ポンプ、成田2ポンプ		
外台地区	成田開田パイプライン	伊藤殖夫	24-2674
	パイプライン、外台除塵機		
湯口第1工区	鍋倉1ポンプ	畠山康弘	24-0404
	パイプライン		
湯口第3工区	湯口3中央除塵機	畠山厚志	28-3675
	パイプライン		
上根子工区	上根子中央除塵機	畠山静夫	28-3164
	パイプライン		
上根子工区	上根子ポンプ、除塵機	畠山静夫	28-3164
	上根子補水1ポンプ、上根子補水2ポンプ		
神橋地区	パイプライン	吉田富雄	27-3515
小瀬川地区	パイプライン、小瀬川除塵機		
天下田地区	パイプライン	吉田富雄	27-3515
湯口第2工区	パイプライン、鍋割除塵機		
湯口第2工区	鍋倉2ポンプ、除塵機	高橋義昭	28-2847
	パイプライン		
鍋倉地区	鍋倉除塵機	高橋義昭	28-2847
	パイプライン		
湯本第1工区	北湯口1ポンプ	伊藤昇	27-3700
	北湯口2ポンプ、除塵機、北湯口3ポンプ		
湯本第1工区	パイプライン	中島弘行	27-4350
	北湯口末流ポンプ、南寺林ポンプ、糠塚取水口		
湯本第2地区	大畑1ポンプ、除塵機	鎌田良治	27-3818
	大畑2ポンプ、除塵機		
湯本第2地区	パイプライン	柳原康夫	45-5731
	北湯口4ポンプ、除塵機		
湯本第2地区	湯本2補水ポンプ	柳原康夫	45-5731
	パイプライン		
湯本第3工区	パイプライン、上湯本ポンプ、宇津野ポンプ	高橋富男	27-3758
湯本4地区	パイプライン、尾花堰ポンプ、除塵機	杉村明博	27-4396
	パイプライン		
湯本4-1工区	上湯本除塵機	八重樫欣男	27-3041
湯本4-1工区	パイプライン	杉村明博	27-4396
	金矢堰除塵機		
湯本第5工区	パイプライン、狼沢補水ポンプ、除塵機	高橋新悦	26-2159
工沢地区	パイプライン、工沢ポンプ	桜田精孝	26-2415
西宮野目地区	パイプライン	葛岡章	26-2068
宮野目地区	パイプライン		
宮野目地区	糸田川補水1ポンプ	葛岡章	26-2068
	パイプライン		
宮野目地区	宮野目補水ポンプ、糸田川補水2ポンプ	大菅智和	26-2445
	パイプライン		
宮野目第3地区	パイプライン	五内川貞夫	26-2382
万丁目地区	パイプライン、万丁目除塵機	農事組合法人	29-5415
北万丁目地区	北万丁目ポンプ、除塵機		
北万丁目地区	パイプライン	みずほ	29-5415
	パイプライン		
新田地区	新田1ポンプ、除塵機、新田2除塵機	(菅原真也)	29-5415
	パイプライン		
大沢地区	大沢ポンプ	農事組合法人	25-2934
	パイプライン		
大沢地区	大沢ポンプ	湯の郷	(渡辺勝彦)

### 令和4年度水路管理人名簿

施設名	区間	管理人氏名	連絡先
新田堰頭首工	頭首工管理	小原陽一	28-3508
大幹線水路	新田堰頭首工～大分水		
南幹線水路	大分水～清水		
上太田用水路	寒沢川取水口～終点		
新井田堰用水路	頭首工管理、用水路全線		
北幹線用水路	大分水～鍋割サイフォン		
柴沼揚水場	揚水施設管理		
鍋割堰頭首工	頭首工管理		
鍋割堰用水路	用水路全線		
北幹線用水路	鍋割サイフォン～終点		
台堰頭首工	頭首工管理	吉田富雄	27-3515
台堰線水路	頭首工～北幹線合流		
北湯口線水路	北幹線合流～終点	高橋富男	27-3758
平滝頭首工	頭首工管理		
中央用排水路	中北万丁目分水工	農事組合法人	29-5415
大堰川揚水場	揚水施設管理		
根岸用排水路	新田分水工	中島弘行	27-4350
	北万丁目分水工		
宮野目頭首工	頭首工管理	桜田精孝	26-2415
宮野目中堰頭首工	頭首工管理		
宮野目下堰頭首工	頭首工管理	五内川貞夫	26-2382
小瀬川頭首工	頭首工管理		
南幹線水路	清水～大森揚水機	八重樫欣男	27-3041
新堰頭首工	頭首工管理		
尾花堰頭首工	頭首工管理	鎌田仁	24-9695
尾花堰用水路	頭首工～終点		
金矢堰頭首工	頭首工管理	杉村明博	27-4396
金矢堰用水路	頭首工～終点		
中央線水路	北幹線取水口～中北万丁目分水	畠山厚志	28-3675
大口堰用水路	松沢川取水口～終点	畠山静夫	28-3164
二枚橋線水路	取水口～終点	葛岡章	26-2068
宮野目揚水場	揚水施設管理	大菅智和	26-2445
羽々堰用水路	羽々堰取水口～終点	寺沢義秋	28-3115
太田新田堰用水路	太田新田堰取水口～終点		
十二丁目用水路	大久保分水～大谷地揚水機取水口	高橋友彰	0197-68-3430
十二丁目堰用排水路	取水口～終点	伊藤殖夫	24-2674
獅子鼻揚水場	揚水施設管理		
高木用水路	高木取水口～終点	高橋功	24-1695
高島用水路	高島頭首工～終点	古川修五	24-4569





## 通水のお知らせと用水の効率的な使用のお願い

春の農作業時期を迎え、水田の耕起作業等も始まっておりますが、かんがい期の用水は効率的、計画的に利用することが大切です。

◎令和4年度の豊沢川地区は、最近の地震多発による影響を考慮し、事前に各パイプラインへ試験通水し破損個所の確認作業を行います。

確認作業実施後 **4月26日**からの用水供給となります。

**くれぐれも4月26日前に水田への引水を行わないようご注意ください。**

なお、パイプライン補修作業等により、利用開始が遅れる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

◎高木島地区は **5月1日**からの用水供給となります。

※用水利用にあたっては次のことにご注意願います。

1. 引水の前に給水栓の開閉状況を確認してください。
2. 引水はお互いに譲り合い、調整に努めて下さい。特に大区画のほ場では計画的な引水をお願いします。  
(掛け流しの水田があった場合は、管理人、総代、職員等により止水することがありますのでご理解下さい。)
3. 田区排水やその周辺、畦畔からの漏水等に注意し、節水にご協力下さい。

### 作業上の注意！！

近年、農作業中のトラクターや草刈り作業中のモア等による給水栓破損事故が多発しております。

事故が発生すると近隣エリアの断水措置により周囲の方へも影響するとともに、管理人への負担も増加します。農作業前に水田の給水栓の位置を確認し目印を立てるなどの対応をお願いします。



農作業中の  
事故事例

